三原市消防本部からのお知らせ

回覧

秋の全国火災予防運動
11月9日～11月15日 三原市消防本部





三原市消防本部管内での
火災発生状況はこちらから⇒ （三原市消防本部HP）

裏面へ

総務省消防庁

FDMA 住民とともに



【お問い合わせ先】
三原市消防本部予防課予防係
TEL：0848－64－5927

裏面

救急車の適正利用



救急車は、緊急に医療機関での処置が必要な傷病者のためのものです。
適正な利用にご協力をお願いします。

(1) 救急車は本当に必要なとき利用しましょう

・軽症や通院目的での利用は控えましょう。
・救急要請が重なると、本当に救急車を必要としている方への対応が遅れる場合があります。



(2) 救急車を呼ぶか迷ったときは

・救急相談センター「#7119」をご利用ください。
・全国版救急受診アプリ「Q助」もございます。

【注意】

意識がない、呼吸が苦しい、大量の出血があるなど、
緊急性が高い場合は直ちに119番通報してください！

救急車適正利用について、詳しくはこちら⇒

救命講習（応急手当講習）

突然の心停止などの緊急時には、その場にいる人による応急手当が命を救う大きな力になります。いざという時に備え、応急手当を学びましょう。

・心肺蘇生法（CPR）
・AEDの使用方法
・止血法
・異物除去法 など

三原市消防本部では、住民の皆さまを対象とした救命講習を実施しています。ぜひご参加ください。



講習の申込み⇒

定期開催の確認⇒

総務省消防庁

FDMA 住民とともに



【お問い合わせ先】
三原市消防本部警防課救急係
TEL：0848－64－5924